

平成 29 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 山 口 銀 行

「戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度」による融資について

山口銀行（頭取 吉村 猛）は、三新化学工業株式会社（本社：山口県柳井市）に対して、厚生労働省が実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度」を活用した融資を実施しましたので、お知らせいたします。

本制度は、安定的で良質な雇用を創造するため、製造業を中心とした地域独自の取組みを厚生労働省が支援するもので、都道府県の実施する戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する事業者様に対する融資（但し、厚生労働大臣の指定を受けた金融機関融資に限る）が対象となります。

山口銀行は、今後とも本制度を活用し、事業の拡大や安定的な雇用の創出・拡大に取り組む事業者様を積極的に支援するとともに、地方創生の実現に貢献してまいります。

記

1. 戦略産業雇用創造プロジェクトについて

山口県は、厚生労働省の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用して、県内の産業集積と研究開発の蓄積を活かしたものづくり企業の事業拡大と地域雇用の安定的な創出・拡大に向けた一体的・総合的な支援を実施しています。

山口銀行は、やまぐち産業人材創造協議会に参画し、厚生労働省より指定金融機関の指定を受けています。

2. 企業概要

企 業 名 : 三新化学工業株式会社

代表者名 : 代表取締役社長 河岡 竜太郎

業 種 : 有機ゴム薬品・その他化学薬品製造業

所 在 地 : 山口県柳井市南町四丁目 1 番 4 1 号

3. 事業計画

硫黄化合物の製造ノウハウを利用し、主力分野のゴム薬品とは異なる分野（農薬分野）に取り組む、事業の拡大と環境の変化に強い体質を構築する。

※ 戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度の概要は[別紙]をご参照下さい。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

営業統括部 金田・垣尾 TEL 083-223-7938

【別 紙】

「戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度」の概要

制度概要	都道府県の実施する戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する事業者に対して厚生労働大臣の指定を受けた金融機関が融資事業を行う際に、指定金融機関に対し利子補給金を支給する。
制度目的	事業者の金利負担の軽減を図ることで該当都道府県の雇用機会を増大させ、労働者の雇用の安定を図る。
融資限度	上限20億円 ※申込多数の場合、厚生労働省の予算において調整する場合があります。
利子補給率	1.0%以内 ※但し、雇用増加1人に対する利子補給金の支給総額が250万円を超えないこと。
支給期間	指定金融機関が事業者へ融資を行った日から起算して5年間